

令和9年度茨城県立特別支援学校(聴覚障害教育) 幼稚部及び高等部入学者募集要項

令和9年度茨城県立水戸聾学校及び茨城県立霞ヶ浦聾学校の幼稚部の幼児並びに茨城県立水戸聾学校の高等部の生徒の募集並びに入学者の選考は、この要項の定めるところにより実施する。

1 応募資格

部	学 科 ・ 学 年 等	応 募 資 格
幼稚部	3 歳 児	聴覚障害者であり、原則として保護者とともに県内に居住している者で、令和3年4月2日から令和6年4月1日までに生まれた者
	4 歳 児	
	5 歳 児	
高等部	普 通 科 第 1 学 年 総 合 技 術 科 第 1 学 年 生 活 デ ザ イ ン 科 第 1 学 年	聴覚障害者であり、原則として保護者とともに県内に居住している者で、次のいずれかに該当する者
		(1) 特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を令和9年3月卒業見込みの者又は卒業した者
		(2) 中等教育学校の前期課程を令和9年3月修了見込みの者又は修了した者
		(3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条に該当する者

2 募集人員

別に定める。

3 学校の区域

(1) 幼稚部の志願校は、次に定めるところによる。

入学する聾学校	聴覚障害者である幼児の保護者の住所地
茨城県立水戸聾学校	水戸市、日立市、結城市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市 ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、桜川市 神栖市、行方市、鉾田市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、大子町 小美玉市（旧小川町及び旧美野里町の区域に限る）
茨城県立霞ヶ浦聾学校	土浦市、古河市、石岡市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、取手市、牛久市 つくば市、守谷市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市 美浦村、阿見町、河内町、八千代町、五霞町、境町、利根町 小美玉市（旧玉里村の区域に限る）

(2) 上記(1)に著しくよりがたい場合は、他の聾学校を志願することができる。

(3) 高等部の志願校は、茨城県立水戸聾学校とし、茨城県内の全域とする。

4 志願の手続

(1) 入学願書受付期間

令和9年2月5日（金）から9日（火）までとする。（受付時間は、5日（金）及び8日（月）は午前9時から午後4時まで、9日（火）は午前9時から正午までとする。）

郵送出願の場合は、簡易書留で郵送出願受付期間（令和9年2月4日（木）、5日（金）及び8日（月））必着とする。

(2) 提出書類

ア 入学願書

イ 調査書等

（注）提出書類の用紙は、それぞれの志願校から受領すること。（郵送希望の場合は、180円（2人分の場合は320円、3人分から5人分までの場合は510円）切手封入のこと。）

(3) 提出先 それぞれの志願校

学 校 名	所 在 地	郵便番号	電話・FAX番号
茨城県立水戸聾学校	水戸市千波町2863番地の1	310-0851	TEL 029(241)1018 FAX 029(241)8148
茨城県立霞ヶ浦聾学校	稲敷郡阿見町上長3番2	300-1154	TEL 029(889)1555 FAX 029(889)2413

(4) 志願先変更

ア 令和9年2月15日（月）及び16日（火）とする。（受付時間は、15日（月）は午前9時から午後4時まで、16日（火）は午前9時から午後2時までとする。）

イ 茨城県立高等学校は、志願先変更の対象とはならない。

(5) 他の学校との併願

他の茨城県立特別支援学校及び茨城県立高等学校との併願はできない。

5 入学者の選考

(1) 選考の日時及び場所

令和9年2月25日（木）午前9時20分から、それぞれの志願校において行う。

(2) 選考内容

ア 選考は、面接、その他次に掲げる検査により行う。

部・学科	検 査 の 種 類
幼 稚 部	行動観察及び運動能力検査、聴力測定、発達検査
高 等 部	学力検査（国語、社会、数学、理科、外国語（英語））

イ 高等部における複数の種類の障害を併せ有する生徒を教育する課程について、学力検査の内容は、茨城県立水戸聾学校入学選考実施細則によるものとする。

ウ 面接は、本人及び保護者に対して行う。

エ 調査書は、選考の参考資料とする。

(3) 追検査

ア インフルエンザなど学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、受検することができなかった者を対象とし、追検査を実施する。

イ 実施期日は令和9年3月4日（木）とし、時間、場所及び選考内容は上記(1)(2)に準じて行うものとする。

6 合格者の発表

選考の結果は、令和9年3月11日（木）午前9時に、中学校等の校長を経由して保護者に通知する。

学力検査得点の簡易開示を希望する受検者には、茨城県立水戸聾学校入学選考実施細則による手続きにより開示する。開示期間は、令和9年3月12日（金）から31日（水）までの午前9時から午後5時までとする。（ただし、土・日・祝日を除く。）

7 教育相談

(1) 入学を希望する者は、入学願書提出時まで、それぞれの志願校で教育相談を受けるものとする。（期日等については、事前に各学校に問い合わせること。）

(2) 志願先を変更する場合には、変更を希望する学校においても教育相談を受けるものとする。

8 第2次募集

- (1) 合格者が募集人員に満たない場合は、次の日程により第2次募集を行う。

入 学 願 書 受 付 日	選 考	合 格 者 発 表
令和9年 3月12日(金)、15日(月)	令和9年 3月16日(火)	令和9年 3月18日(木)

- (注) 入学願書受付時間は、午前9時から午後4時までとする。学力検査得点の簡易開示期間は、令和9年3月19日(金)から31日(水)までの午前9時から午後5時までとする。(ただし、土・日・祝日を除く。)
- (2) 第2次募集を行う学校、学科及び募集人員については、令和9年3月11日(木)に発表する。

9 その他

- (1) 県外に居住している者で以下の場合は、応募資格を有する。
- ア 茨城県内の病院及び施設に入院又は入所している者
 - イ 茨城県内の特別支援学校中学部を令和9年3月に卒業見込みの者
 - ウ 入学日までに県内に転入することを証明できる者
 - エ その他特別な事情が認められる者
- (2) 入学者の選考に係る手数料は無料とする。
- (3) 茨城県立水戸聾学校の寄宿舎に入舎できる者は、遠距離のため通学が困難な者等、教育上必要があると認められた者とする。